

※町税である軽自動車税種別割につきましても、4月1日現在の登録に基づいて課税されますので、変更登録手続きは、3月末日までにお願ひします。

HP <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

変更登録が間に合わないときは…札幌道税事務所自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いいたします。

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく!!



高齢者等タクシー利用券



日常生活の移動手段として網走ハイヤーを利用した際に運賃を助成する、「高齢者等タクシー利用券」を交付しています。

申請受付：3月22日(火)から(随時受付)
 対象者：○75歳以上の方
 ○自動車運転免許証返納者(75歳未満)
 ○重度障がい児(者)
 ・身体障害者手帳1・2級
 ・療育手帳A判定
 ・精神手帳1級
 申請方法：役場(保健福祉課福祉係)にてお申込みください。
 ※**印鑑が必要です**。自動車運転免許証返納者は、公安委員会が発行する**運転経歴証明書**又は、**運転免許の取消し通知書**等の提示が必要です。
 利用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

初乗り料金は 610 円です。「高齢者等タクシー利用券」を使うと町内に限り、300 円でご乗車いただけます!!
 交付枚数は年間 48 枚 (人工透析患者は 96 枚) です。

温泉入湯招待券



健康増進等の充実を図ることを目的として、「温泉入湯招待券及び入湯料割引券」を交付しています。

申請受付：3月22日(火)から(随時受付)
 対象者：○70歳以上の方
 ○身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
 ○重度心身障がい児
 申請方法：役場(保健福祉課福祉係)または電話でお申込みください。
 利用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
 利用施設：小清水温泉ふれあいセンター
 浜小清水 原生亭温泉

「温泉入湯招待券」には「無料招待券が12枚」と「入湯料が半額になる割引証」が付いています!!

この事業は、「小清水町町税等の優良納付者の権利と義務に関する措置条例」の適用となりますので、申込者及び世帯の方の町税等の納付状況を確認させていただくことがあります。確認の結果、交付できない場合がありますのでご了承下さい。

お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係 ☎(62) 4473

気象台

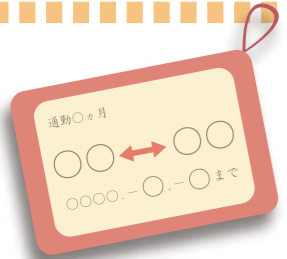


令和4年4月1日から網走地方気象台への天気に関する電話窓口が以下のとおり変わります。

平日日中 0152-43-4348 8時30分～17時15分
 夜間・休日 0152-43-1090 (自動音声案内)
 終日利用可能



詳しくは網走地方気象台ホームページの「お問い合わせ」をご覧ください。
<https://www.data.jma.go.jp/abashiri/shosai/info.html>



定期券・回数券の 販売取扱窓口移設のお知らせ

小清水交通ターミナルの窓口で定期券・回数券の販売取扱をしておりましたが、諸般事情により令和4年2月9日を持ちまして、窓口を移設することになりました。

令和4年2月10日(木)より、小清水町商工会にて引き続き業務の継続を行っています。皆さんにおかれましてはご迷惑をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

町立小清水図書館 開館時間及び休館日のご案内

開館時間

- ・町立小清水図書館…9時30分から18時まで
- ・コミュニティプラザ視聴覚室、共用部分…9時から22時まで
(但し、視聴覚室の利用がない場合は18時まで)
- ・子育て支援センター…9時から17時まで(変更なし)

令和4年4月1日より、小清水町コミュニティプラザ及び町立小清水図書館の開館時間および休館日が変更になります。

休館日

- ・町立小清水図書館…毎週月曜日
蔵書点検日…(毎月末日)
年末年始…(12月30日～翌年1月5日)
- ・コミュニティプラザ視聴覚室…毎週月曜日
- ・子育て支援センター…毎週日曜日、祝日(変更なし)
年末年始…(12月31日～翌年1月5日)

お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係 ☎(62) 2310